

緊急雇用創出事業に係る債務負担行為の設定について

国からのさらなる事業の前倒し執行の要請や緊急雇用創出事業における重点分野(介護、医療、農林等6分野)の設定を踏まえ、雇用機会の創出や地域ニーズに応じた人材育成を推進することとしており、このうち、2月から着手し、3月から雇用を確保する必要がある事業について、次のとおり債務負担行為を設定する専決処分を1月29日付けで行ったので報告する。

1 債務負担行為の内容

- (1) 限度額 905,607千円
 (2) 期間 平成22年度から平成23年度まで

2 対象事業

部局名	事業名	事業費(百万円)				新規雇用者数(人)			
		H21	H22	H23	計	H21	H22	H23	計
保健福祉部	介護雇用プログラム 〔ホームヘルパー2級・ 介護福祉士コース〕	33	375	142	550	75	30	30	135
	未就職卒業生就職応援事業	12	192		204	50			50
産業労働部	障害者就職支援事業	8	197		205	50			50
計		53	764	142	959	175	30	30	235